

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6400513号  
(P6400513)

(45) 発行日 平成30年10月3日(2018.10.3)

(24) 登録日 平成30年9月14日(2018.9.14)

(51) Int.Cl. F I  
H04L 9/12 (2006.01) H04L 9/00 631

請求項の数 11 (全 26 頁)

|           |                               |           |                                 |
|-----------|-------------------------------|-----------|---------------------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2015-55322 (P2015-55322)    | (73) 特許権者 | 000003078<br>株式会社東芝             |
| (22) 出願日  | 平成27年3月18日(2015.3.18)         |           | 東京都港区芝浦一丁目1番1号                  |
| (65) 公開番号 | 特開2016-178381 (P2016-178381A) | (74) 代理人  | 110002147<br>特許業務法人酒井国際特許事務所    |
| (43) 公開日  | 平成28年10月6日(2016.10.6)         | (72) 発明者  | 村上 明<br>東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内  |
| 審査請求日     | 平成29年11月22日(2017.11.22)       | (72) 発明者  | 谷澤 佳道<br>東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内 |
|           |                               | 審査官       | 青木 重徳                           |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 量子鍵配送装置、量子鍵配送方法およびプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

光子に対する量子通信路を介した量子鍵配送によって、他の量子鍵配送装置と光子列を共有する光子共有処理を実行し、生成した基底情報に基づいて前記光子列に対応した光子ビット列を取得する量子鍵共有手段と、

前記光子ビット列から、前記量子鍵共有手段および前記他の量子鍵配送装置の基底情報に基づいたシフティング処理によって共有ビット列を生成するシフティング手段と、

前記共有ビット列に含まれる誤りを誤り訂正処理により訂正することによって訂正後ビット列を生成する訂正手段と、

前記誤りの数に基づいて、前記訂正後ビット列を圧縮する秘匿性増強処理によって暗号鍵を生成する秘匿性増強手段と、

前記光子共有処理、前記シフティング処理、前記誤り訂正処理、および前記秘匿性増強処理の各処理の実行段階で、前記各処理のうち実行されている処理で出力される出力値、および、前記各処理のうち実行されていない処理の出力値に対応する所定値に基づいて、単位時間あたりの前記暗号鍵の生成量を示す暗号鍵生成速度を推定する推定手段と、  
を備えた量子鍵配送装置。

【請求項2】

前記量子鍵共有手段は、前記光子共有処理の実行によって、共有した前記光子列の光子数を前記出力値として出力し、

前記訂正手段は、前記誤り訂正処理の実行によって、前記誤りの数から前記量子通信路

での誤り率を算出し、前記誤り率を前記出力値として出力し、

前記秘匿性増強手段は、前記秘匿性増強処理の実行によって、前記光子列に基づいて前記暗号鍵が生成されるまでの処理時間を前記出力値として出力する請求項 1 に記載の量子鍵配送装置。

【請求項 3】

前記シフティング手段は、前記シフティング処理の実行によって生成した前記共有ビット列の一部のビット情報に基づいて、前記量子通信路での仮誤り率を算出し、前記仮誤り率を前記出力値として出力する請求項 2 に記載の量子鍵配送装置。

【請求項 4】

前記推定手段により推定された前記暗号鍵生成速度の推定値に関する情報を表示する表示手段を、さらに備えた請求項 1 に記載の量子鍵配送装置。

10

【請求項 5】

前記推定手段により推定された前記暗号鍵生成速度の推定値と、前記各処理がすべて実行されていない場合の該各処理に対応する前記所定値に基づいて求まる前記暗号鍵生成速度の値との差分に基づいて、前記各処理のうち前記推定手段により前記推定値が推定された際に実行されている処理であり、かつ、後段側の処理の動作の調整を行う制御手段を、さらに備えた請求項 1 に記載の量子鍵配送装置。

【請求項 6】

操作入力を受け付ける入力手段と、

前記推定手段により推定された前記推定値に関する情報を表示する表示手段と、

20

をさらに備え、

前記制御手段は、前記表示手段に表示された前記推定値に関する情報に基づいて前記入力手段により受け付けられた操作入力に従って、前記調整を行う請求項 5 に記載の量子鍵配送装置。

【請求項 7】

前記所定値は、対応する前記出力値のうち過去の出力値に基づいて定められた値である請求項 1 に記載の量子鍵配送装置。

【請求項 8】

前記表示手段は、前記推定値に関する情報として、前記推定値の時系列の推移を示す情報を表示する請求項 4 または 6 に記載の量子鍵配送装置。

30

【請求項 9】

前記推定値が所定の条件を満たすか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段によって前記推定値が前記所定の条件を満たすと判定された場合、その旨を報知する報知手段と、

をさらに備えた請求項 6 に記載の量子鍵配送装置。

【請求項 10】

光子に対する量子通信路を介した量子鍵配送によって、他の量子鍵配送装置と光子列を共有する光子共有処理を実行し、生成した基底情報に基づいて前記光子列に対応した光子ビット列を取得する量子鍵共有ステップと、

前記光子ビット列から、前記量子鍵共有ステップの基底情報および前記他の量子鍵配送装置の基底情報に基づいたシフティング処理によって共有ビット列を生成するシフティングステップと、

40

前記共有ビット列に含まれる誤りを誤り訂正処理により訂正することによって訂正後ビット列を生成する訂正ステップと、

前記誤りの数に基づいて、前記訂正後ビット列を圧縮する秘匿性増強処理によって暗号鍵を生成する秘匿性増強ステップと、

前記光子共有処理、前記シフティング処理、前記誤り訂正処理、および前記秘匿性増強処理の各処理の実行段階で、前記各処理のうち実行されている処理で出力される出力値、および、前記各処理のうち実行されていない処理の出力値に対応する所定値に基づいて、単位時間あたりの前記暗号鍵の生成量を示す暗号鍵生成速度を推定する推定ステップと、

50

を有する量子鍵配送方法。

【請求項 1 1】

コンピュータを、

光子に対する量子通信路を介した量子鍵配送によって、他の量子鍵配送装置と光子列を共有する光子共有処理を実行し、生成した基底情報に基づいて前記光子列に対応した光子ビット列を取得する量子鍵共有手段と、

前記光子ビット列から、前記量子鍵共有手段および前記他の量子鍵配送装置の基底情報に基づいたシフティング処理によって共有ビット列を生成するシフティング手段と、

前記共有ビット列に含まれる誤りを誤り訂正処理により訂正することによって訂正後ビット列を生成する訂正手段と、

前記誤りの数に基づいて、前記訂正後ビット列を圧縮する秘匿性増強処理によって暗号鍵を生成する秘匿性増強手段と、

前記光子共有処理、前記シフティング処理、前記誤り訂正処理、および前記秘匿性増強処理の各処理の実行段階で、前記各処理のうち実行されている処理で出力される出力値、および、前記各処理のうち実行されていない処理の出力値に対応する所定値に基づいて、単位時間あたりの前記暗号鍵の生成量を示す暗号鍵生成速度を推定する推定手段と、

して機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明の実施形態は、量子鍵配送装置、量子鍵配送方法およびプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

量子鍵配送システムは、送信機、受信機と、それを接続する光ファイバリンクとを含んで構成される。送信機は、光ファイバの通信路である光ファイバリンク（量子通信路）を介して、単一光子の列を受信機に送信する。その後、送信機と受信機が相互に制御情報を交換することによって、送信機と受信機との間で暗号鍵を共有する。この技術は、一般に量子鍵配送（QKD: Quantum Key Distribution）と呼ばれる技術により実現される。

【0003】

量子鍵配送により送信機と受信機との間で暗号鍵を共有するためには、送信機および受信機それぞれにおいて鍵蒸留処理を実行する必要がある。鍵蒸留処理は、シフティング処理、誤り訂正処理、および秘匿性増強処理によって構成される。この鍵蒸留処理によって、送信機および受信機は暗号鍵を共有する。共有された暗号鍵は、送信機と受信機との間、または、それぞれの装置に接続されたアプリケーション間で暗号データ通信を行う際に、ワンタイムパッドの鍵として利用される。ワンタイムパッドの暗号鍵による暗号データ通信では、いかなる知識を有する盗聴者によっても解読できないことが情報理論により保証されている。

【0004】

また、量子鍵配送では、暗号鍵を共有するために利用される光子は、観測されることで物理的な状態が変化するという量子力学の基本原則の一つである不確定性原理を有する。この原理により、送信機が送信した暗号鍵の情報を含む光子を量子通信路上で盗聴者が観測すると、光子の物理的な状態が変化し、光子を受け取った受信機は、盗聴者に光子を観測されたことを知ることができる。その際、光子の物理的な状態の変化は送信機と受信機との間のリンク（量子通信路）の量子ビット誤り率（Quantum Bit Error Rate、QBER）として現れる。盗聴者が光子を盗聴しようとする、光子の物理的な状態が変化し、QBERが大きくなるため、受信機および送信機は盗聴者の存在を知ることができる。

【0005】

また、単位時間あたりに共有される暗号鍵の生成量をセキュアキーレート（暗号鍵生成

10

20

30

40

50

速度)という。多くの暗号鍵を利用できる方が、より高速かつ安全な暗号データ通信が可能となるため、セキュアキーレートが高いほど高性能な量子鍵配送システムを実現できる。量子鍵配送システムでは、装置起動時または故障復帰時等でのメンテナンス作業の一環として、セキュアキーレートを向上させるために、送信機および受信機での暗号鍵生成動作のうちの各処理の調整項目を設定する必要がある。このような量子鍵配送システムとして、暗号鍵生成動作のうち、送信機から受信機に量子通信路を介して光子を送信する動作について調整を行うものがある。

【0006】

しかし、セキュアキーレートの算出に必要な情報は、暗号鍵生成動作における全処理が終了した後でないと正確な値が判明しない。暗号鍵生成動作の途中の段階では、現在の設定内容が最終的に求まるセキュアキーレートにどのような影響を与えるかを即座に判断するのは容易ではない。上述のシステムでは、光子を送信する動作について調整を行うものであるが、暗号鍵生成動作におけるその他の処理における調整項目を設定するものではないので、セキュアキーレートの向上には不十分である。したがって、調整項目をどのように変更すべきかは、過去の調整作業の経験を参考に試行錯誤で行う必要があるため、メンテナンス作業には時間がかかり、システム保守のためのコストが増大するという問題がある。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特許第4957952号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、容易にセキュアキーレートを向上させることができる量子鍵配送装置、量子鍵配送方法およびプログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

実施形態の量子鍵配送装置は、量子鍵共有手段と、シフティング手段と、訂正手段と、秘匿性増強手段と、推定手段と、を備える。量子鍵共有手段は、光子に対する量子通信路を介した量子鍵配送によって、他の量子鍵配送装置と光子列を共有する光子共有処理を実行し、生成した基底情報に基づいて光子列に対応した光子ビット列を取得する。シフティング手段は、光子ビット列から、量子鍵共有手段および他の量子鍵配送装置の基底情報に基づいたシフティング処理によって共有ビット列を生成する。訂正手段は、共有ビット列に含まれる誤りを誤り訂正処理により訂正することによって訂正後ビット列を生成する。秘匿性増強手段は、誤りの数に基づいて、訂正後ビット列を圧縮する秘匿性増強処理によって暗号鍵を生成する。推定手段は、光子共有処理、シフティング処理、誤り訂正処理、および秘匿性増強処理の各処理の実行段階で、各処理のうち実行されている処理で出力される出力値、および、各処理のうち実行されていない処理の出力値に対応する所定値に基づいて、単位時間あたりの暗号鍵の生成量を示す暗号鍵生成速度を推定する。

30

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】図1は、量子鍵配送システムの構成の一例を示す図である。

【図2】図2は、QKD装置のハードウェア構成の一例を示す図である。

【図3】図3は、QKD装置の機能ブロックの構成の一例を示す図である。

【図4】図4は、QKD装置の暗号鍵生成動作の一例を示すシーケンス図である。

【図5】図5は、各処理における推定値を求めるための情報を示す図である。

【図6】図6は、2値エントロピー関数を示す図である。

【図7】図7は、変形例1のQKD装置の機能ブロックの構成の一例を示す図である。

40

50

【図 8】図 8 は、推定値の表示例を示す図である。

【図 9】図 9 は、棒グラフによる推定値の表示例を示す図である。

【図 10】図 10 は、推定値の時系列のグラフによる表示例を示す図である。

【図 11】図 11 は、推定値の時系列のグラフによる表示例を示す図である。

【図 12】図 12 は、変形例 2 の Q K D 装置の機能ブロックの構成の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下に、図面を参照しながら、本発明の実施形態に係る量子鍵配送装置、量子鍵配送方法およびプログラムを詳細に説明する。また、以下の図面において、同一の部分には同一の符号が付してある。ただし、図面は模式的なものであるため、具体的な構成は以下の説明を参酌して判断すべきものである。

10

【0012】

(実施形態)

図 1 は、実施形態の量子鍵配送システムの構成の一例を示す図である。図 1 を参照しながら、量子鍵配送システム 100 の構成について説明する。

【0013】

図 1 に示すように、量子鍵配送システム 100 は、送信機 1 と、受信機 2 と、光ファイバリンク 3 と、を含んで構成されている。なお、以下においては、図 1 に示すように、送信機 1 と受信機 2 とがそれぞれ 1 つで構成された量子鍵配送システム 100 について説明するが、受信機 2 が 1 台で、光学機器を介して複数の送信機 1 が接続された、いわゆる量子アクセスネットワーク (QAN: Quantum Access Network) が量子鍵配送システムに統合された構成であってもよい。また、受信機 2 が複数の光ファイバ通信のインターフェースを有し、それらのインターフェースを介して、複数の送信機 1 が接続された量子鍵配送システムであってもよい。また、これらのシステムにおいて、送信機 1 と受信機 2 とが逆となっている構成でもよい。

20

【0014】

送信機 1 は、レーザにより発生させた、暗号鍵を生成する基となる単一光子から構成される光子列を、光ファイバリンク 3 を介して、受信機 2 へ送信する装置である。送信機 1 は、送信した光子列を基に、後述する鍵蒸留処理 (シフティング処理、誤り訂正処理および秘匿性増強処理) 等を実行して、暗号鍵を生成する。また、送信機 1 は、光ファイバリンク 3 により実現される量子通信路以外の、Ethernet (登録商標) ケーブル等の通信ケーブルで実現される古典通信路を介して、受信機 2 との間でデータ通信を行う。なお、古典通信路を介して通信されるデータとしては、上述の鍵蒸留処理に必要な制御データであってもよく、これ以外の一般的なデータであってもよい。

30

【0015】

受信機 2 は、暗号鍵を生成する基となる単一光子から構成される光子列を、光ファイバリンク 3 を介して、送信機 1 から受信する装置である。受信機 2 は、受信した光子列を基に、後述する鍵蒸留処理 (シフティング処理、誤り訂正処理および秘匿性増強処理) 等を実行して、送信機 1 が生成した暗号鍵と同一の暗号鍵を生成する。すなわち、送信機 1 および受信機 2 は、同一の暗号鍵を生成して共有することになる。また、受信機 2 は、光ファイバリンク 3 により実現される量子通信路以外の、Ethernet ケーブル等の通信ケーブルで実現される古典通信路を介して、送信機 1 との間でデータ通信を行う。

40

【0016】

光ファイバリンク 3 は、送信機 1 が出力した単一光子の送信路となる量子通信路として機能する光ファイバケーブルである。なお、図示していないが、送信機 1 と受信機 2 とは、光ファイバリンク 3 の量子通信路以外に、通常の「0」および「1」のデジタルデータを通信する通信ケーブル (古典通信路) で接続されている。また、古典通信路は、有線である必要はなく無線であってもよい。

【0017】

50

なお、光ファイバリンク3が量子通信路として機能し、図示しないEthernetケーブル等の通信ケーブルが古典通信路として機能するものとしたが、これに限定されるものではない。例えば、光ファイバリンク3は、WDM (Wavelength Division Multiplex : 光波長多重化) 技術により、光子の送受信をするための光子通信チャンネルと、光データ通信を行うための光データ通信チャンネルとが形成されるものとしてもよい。すなわち、この場合、光ファイバリンク3の光子通信チャンネルが量子通信路として機能し、光データ通信チャンネルが古典通信路として機能する。

【0018】

このような送信機1と受信機2とを含む量子鍵配送システム100によって、送信機1が送信した光子列を光ファイバリンク3上で盗聴者が観測すると、光子の物理的状態が変化し、光子を受信した受信機2は、盗聴者に光子を観測されたことを認識することができる。

10

【0019】

なお、送信機1および受信機2を総称する場合、「QKD装置」(量子鍵配送装置)というものとする。

【0020】

図2は、実施形態に係るQKD装置のハードウェア構成の一例を示す図である。図2を参照しながら、QKD装置(送信機1、受信機2)のハードウェア構成について説明する。

【0021】

20

図2に示すように、QKD装置は、CPU (Central Processing Unit) 80と、ROM (Read Only Memory) 81と、RAM (Random Access Memory) 82と、入力装置83と、表示装置84と、通信I/F 85と、補助記憶装置86と、光学処理装置87と、スピーカ88と、を備えている。

【0022】

CPU 80は、QKD装置全体の動作を制御する演算装置である。ROM 81は、CPU 80が各機能を制御するために実行するプログラムを記憶する不揮発性記憶装置である。RAM 82は、CPU 80のワークメモリ等として機能する揮発性記憶装置である。

【0023】

30

入力装置83は、文字、数字、各種指示の選択、および設定情報の設定等を行うマウスおよびキーボード等の装置である。

【0024】

表示装置84は、カーソル、メニュー、ウィンドウ、文字もしくは画像等の各種情報を表示する表示装置である。表示装置84は、例えば、CRT (Cathode Ray Tube) ディスプレイ、液晶ディスプレイ、プラズマディスプレイまたは有機EL (Electroluminescence) ディスプレイ等である。なお、表示装置84は、例えば、QKD装置の本体に対して、VGAケーブルまたはHDMI (登録商標) (High-Definition Multimedia Interface) ケーブル等によって接続される。

40

【0025】

通信I/F 85は、LAN (Local Area Network) 等のネットワークまたは無線ネットワーク等の古典通信路を介してデータ通信を行うためのインターフェースである。通信I/F 85は、例えば、10Base-T、100Base-TXもしくは1000Base-T等のEthernet (登録商標) に対応したインターフェースである。

【0026】

補助記憶装置86は、CPU 80で実行される各種プログラム、および暗号鍵生成動作の過程で生成したデータ等を記憶して蓄積する不揮発性記憶装置である。補助記憶装置86は、HDD (Hard Disk Drive)、SSD (Solid State

50

Drive)、フラッシュメモリまたは光ディスク等の電氣的、磁氣的または光學的に記憶可能な記憶装置である。

【0027】

光学処理装置87は、量子通信路を介して、光子列を送信または受信する光学装置である。送信機1の光学処理装置87は、例えば、乱数によって発生させたビット情報であるビット列(光子ビット列)に対して、ランダムに選択した基底により生成した基底情報に基づく偏光状態となるように生成した単一光子から構成される光子列を、量子通信路(図1に示す光ファイバリンク3)を介して、受信機2の光学処理装置87に送信する。すなわち、送信機1の光学処理装置87により発生された光子列の各光子は、「0」か「1」かの1ビットの情報を有する。なお、光子列は、基底情報に基づく偏光状態になるように生成した単一光子から構成されるものとしたが、これに限定されるものではなく、基底情報に基づく位相状態となるように生成した単一光子から構成されるものとしてもよい。受信機2の光学処理装置87は、量子通信路を介して、送信機1の光学処理装置87から光子列を受信し、受信した光子列を、ランダムに選択した基底により生成した基底情報に基づいて読み取ることによってビット情報である光子ビット列を得る。

10

【0028】

スピーカ88は、CPU80の指令に従って音声を出力する装置である。

【0029】

上述のCPU80、ROM81、RAM82、入力装置83、表示装置84、通信I/F85、補助記憶装置86、光学処理装置87、およびスピーカ88は、アドレスバスおよびデータバス等のバス89によって互いに通信可能に接続されている。

20

【0030】

なお、図2に示したQKD装置の各装置は、一例を示したものであり、すべてを備えていなければならないわけではない。例えば、情報を表示する必要がなければ、表示装置84は備えられなくてもよく、音声を出力する必要がなければ、スピーカ88は備えられなくてもよい。

【0031】

図3は、実施形態に係るQKD装置の機能ブロックの構成の一例を示す図である。図3を参照しながら、QKD装置(送信機1、受信機2)の機能ブロックの構成について説明する。

30

【0032】

図3に示すように、送信機1は、光子送信部10(量子鍵共有手段)と、シフティング処理部11(シフティング手段)と、誤り訂正処理部12(訂正手段)と、秘匿性増強処理部13(秘匿性増強手段)と、制御部14(制御手段)と、推定部15(推定手段)と、入力部16(入力手段)と、記憶部17と、を有する。

【0033】

光子送信部10は、例えば、乱数によって発生させたビット情報である光子ビット列に対して、ランダムに選択した基底により生成した基底情報に基づく偏光状態となるように生成した単一光子から構成される光子列を、量子通信路を介して、受信機2の光子受信部20に送信して光子列を光子受信部20と共有する機能部である。光子送信部10は、図2に示す光学処理装置87によって実現される。

40

【0034】

シフティング処理部11は、受信機2の光子受信部20が生成した基底情報を、受信機2のシフティング処理部21から古典通信路を介して受信し、受信した基底情報と、光子送信部10が生成した基底情報とを比較して、一致する部分に対応するビットを光子ビット列から抽出して、共有ビット列を生成するシフティング処理を実行する機能部である。また、シフティング処理部11は、QBERがどれくらいの値となるかを見積もるために、共有ビット列の一部のビット情報を利用して、仮のQBERであるサンプルQBER(仮誤り率の一例)を算出する。なお、ここで説明したシフティング処理は一例であり、これ以外の方法を採用してもよい。

50

## 【 0 0 3 5 】

誤り訂正処理部 1 2 は、古典通信路を介して、受信機 2 の誤り訂正処理部 2 2 と制御データ ( E C ( E r r o r C o r r e c t i o n ) 情報 ) を交換することにより、共有ビット列のビット誤りを訂正して訂正後ビット列を生成する誤り訂正処理を実行する機能部である。誤り訂正処理に成功した場合、誤り訂正処理部 1 2 が生成した訂正後ビット列は、後述する受信機 2 の誤り訂正処理部 2 2 が、共有ビット列を訂正して生成した訂正後ビット列と一致する。また、訂正後ビット列は、共有ビット列のビット誤りを訂正したビット列なので、共有ビット列および訂正後ビット列の長さは同一である。

## 【 0 0 3 6 】

また、誤り訂正処理部 1 2 は、訂正後ビット列を生成する誤り訂正処理において訂正した誤りのビット数、および訂正後ビット列のビット数に基づいて、Q B E R を算出する。さらに、誤り訂正処理部 1 2 は、上述のように、共有ビット列のビット誤りを訂正して訂正後ビット列を生成するために、誤り訂正処理部 2 2 と交換した E C 情報の情報量に基づいて、漏洩したビット情報の量である情報漏洩量を算出する。この漏洩ビット数が大きいほど、盗聴の可能性が高くなり、また、盗聴された情報量も大きい可能性を示す。

10

## 【 0 0 3 7 】

秘匿性増強処理部 1 3 は、古典通信路を介して、後述する受信機 2 の秘匿性増強処理部 2 3 から制御データ ( P A ( P r i v a c y A m p l i f i c a t i o n : 秘匿性増強 ) 情報 ) を受信して、この P A 情報に基づいて、訂正後ビット列に対して、誤り訂正処理部 1 2 により訂正した誤りの数から、光子送信部 1 0 および誤り訂正処理部 1 2 の処理の際に盗聴者により盗聴された可能性のあるビットを打ち消すための鍵圧縮処理 ( 秘匿性増強処理 ) を行って暗号鍵を生成する機能部である。秘匿性増強処理に成功した場合、秘匿性増強処理部 1 3 により生成された暗号鍵は、受信機 2 の秘匿性増強処理部 2 3 により生成された暗号鍵と一致するものであり、同一の暗号鍵を共有することになる。これらの共有された暗号鍵は、送信機 1 と受信機 2 との間、または、それぞれの装置に接続されたアプリケーション間で暗号データ通信を行う際に利用される。

20

## 【 0 0 3 8 】

制御部 1 4 は、上述の光子送信部 1 0、シフティング処理部 1 1、誤り訂正処理部 1 2、および秘匿性増強処理部 1 3 の動作を制御する機能部である。また、制御部 1 4 は、光子送信部 1 0、シフティング処理部 1 1、誤り訂正処理部 1 2 および秘匿性増強処理部 1 3 の各処理で求まる測定値 ( 出力値 ) を取得し、推定部 1 5 に送る。また、制御部 1 4 は、入力部 1 6 から操作入力された初期値を、予め記憶部 1 7 に記憶させる。ここで、初期値とは、光子送信部 1 0、シフティング処理部 1 1、誤り訂正処理部 1 2、および秘匿性増強処理部 1 3 の各処理で求まる測定値に対応する初期値 ( 所定値の一例 ) である。初期値としては、例えば、過去に各処理の測定値に基づいて定められた値、または送信機 1 および受信機 2 の特定、設置環境および Q K D の方式等から期待される値とすればよい。光子送信部 1 0 の光子列の共有処理 ( 以下、「光子共有処理」という ) で出力される測定値は、光子列の光子の数 ( 以下、単に「光子数」という ) である。シフティング処理部 1 1 のシフティング処理で出力される測定値は、上述のサンプル Q B E R である。誤り訂正処理部 1 2 の誤り訂正処理で出力される測定値は、上述の Q B E R および情報漏洩量である。秘匿性増強処理部 1 3 の秘匿性増強処理で出力される測定値は、1 つの暗号鍵が生成されるまでの処理時間、すなわち、光子共有処理から秘匿性増強処理の終了までに必要とする処理時間である。

30

40

## 【 0 0 3 9 】

推定部 1 5 は、セキュアキーレートの推定動作を行う機能部である。具体的には、推定部 1 5 は、送信機 1 における起動時、光子共有処理時、シフティング処理時、誤り訂正処理時、および秘匿性増強処理時の各タイミングで、取得が可能な測定値、および取得できない測定値に対応する初期値を用いて、セキュアキーレートを推定する。このとき、推定部 1 5 は、セキュアキーレートを推定するために用いる初期値については、予め記憶され

50

ている記憶部 17 から取得する。なお、推定部 15 によるセキュアキーレートの推定動作の詳細は、図 5 で後述する。

【0040】

入力部 16 は、初期値等の操作入力を受け付ける機能部である。入力部 16 は、図 2 に示す入力装置 83 によって実現される。

【0041】

記憶部 17 は、入力部 16 から操作入力された初期値を記憶する機能部である。記憶部 17 は、図 2 に示す補助記憶装置 86 によって実現される。

【0042】

上述のシフティング処理部 11、誤り訂正処理部 12、秘匿性増強処理部 13、制御部 14、および推定部 15 は、図 2 に示す CPU 80 が補助記憶装置 86 等に記憶されたプログラムを RAM 82 に読み出して実行することによって実現される。なお、シフティング処理部 11、誤り訂正処理部 12、秘匿性増強処理部 13、制御部 14、および推定部 15 のすべてがプログラムの実行により実現されることに限定されるものではなく、少なくともいずれかが、例えば、ASIC (Application Specific Integrated Circuit)、FPGA (Field-Programmable Gate Array) またはその他の集積回路等のハードウェア回路によって実現されるものとしてもよい。

【0043】

なお、図 3 に示す光子送信部 10、シフティング処理部 11、誤り訂正処理部 12、秘匿性増強処理部 13、制御部 14、推定部 15、入力部 16、および記憶部 17 は、機能を概念的に示したものであって、このような構成に限定されるものではない。例えば、図 3 で独立した機能部として図示した複数の機能部を、1 つの機能部として構成してもよい。一方、図 3 の 1 つの機能部が有する機能を複数に分割し、複数の機能部として構成するものとしてもよい。

【0044】

図 3 に示すように、受信機 2 は、光子受信部 20 (量子鍵共有手段) と、シフティング処理部 21 (シフティング手段) と、誤り訂正処理部 22 (訂正手段) と、秘匿性増強処理部 23 (秘匿性増強手段) と、制御部 24 (制御手段) と、推定部 25 (推定手段) と、入力部 26 (入力手段) と、記憶部 27 と、を有する。

【0045】

光子受信部 20 は、量子通信路を介して、送信機 1 の光子送信部 10 から光子列を受信して光子列を光子送信部 10 と共有し、受信した光子列を、ランダムに選択した基底により生成した基底情報に基づいて読み取ることによってビット情報である光子ビット列を得る機能部である。光子受信部 20 は、図 2 に示す光学処理装置 87 によって実現される。

【0046】

シフティング処理部 21 は、送信機 1 の光子送信部 10 が生成した基底情報を、送信機 1 のシフティング処理部 11 から古典通信路を介して受信し、受信した基底情報と、光子受信部 20 が生成した基底情報とを比較して、一致する部分に対応するビットを光子ビット列から抽出して、共有ビット列を生成するシフティング処理を実行する機能部である。また、シフティング処理部 21 は、QBER がどれくらいの値となるかを見積もるために、共有ビット列の一部のビット情報を利用して、仮の QBER であるサンプル QBER を算出する。なお、ここで説明したシフティング処理は一例であり、これ以外の方法を採用してもよい。

【0047】

誤り訂正処理部 22 は、古典通信路を介して、送信機 1 の誤り訂正処理部 12 と制御データ (EC 情報) を交換することにより、共有ビット列のビット誤りを訂正して訂正後ビット列を生成する誤り訂正処理を実行する機能部である。誤り訂正処理に成功した場合、誤り訂正処理部 22 が生成した訂正後ビット列は、送信機 1 の誤り訂正処理部 12 が、共有ビット列を訂正して生成した訂正後ビット列と一致する。また、訂正後ビット列は、共

10

20

30

40

50

有ビット列のビット誤りを訂正したビット列なので、共有ビット列および訂正後ビット列の長さは同一である。

【 0 0 4 8 】

また、誤り訂正処理部 2 2 は、訂正後ビット列を生成する誤り訂正処理において訂正した誤りのビット数、および訂正後ビット列のビット数に基づいて、Q B E R を算出する。さらに、誤り訂正処理部 2 2 は、上述のように、共有ビット列のビット誤りを訂正して訂正後ビット列を生成するために、誤り訂正処理部 1 2 と交換した E C 情報の情報量に基づいて、漏洩したビット情報の量である情報漏洩量を算出する。この漏洩ビット数が大きいほど、盗聴の可能性が高くなり、また、盗聴された情報量も大きい可能性があることを示す。

10

【 0 0 4 9 】

秘匿性増強処理部 2 3 は、古典通信路を介して、制御データ ( P A 情報 ) を生成して送信機 1 の秘匿性増強処理部 1 3 に送信し、この P A 情報に基づいて、訂正後ビット列に対して、誤り訂正処理部 2 2 により訂正した誤りの数から、光子受信部 2 0 および誤り訂正処理部 2 2 の処理の際に盗聴者により盗聴された可能性のあるビットを打ち消すための鍵圧縮処理 ( 秘匿性増強処理 ) を行って暗号鍵を生成する機能部である。秘匿性増強処理に成功した場合、秘匿性増強処理部 2 3 により生成された暗号鍵は、送信機 1 の秘匿性増強処理部 1 3 により生成された暗号鍵と一致するものであり、同一の暗号鍵を共有することになる。これらの共有された暗号鍵は、送信機 1 と受信機 2 との間、または、それぞれの装置に接続されたアプリケーション間で暗号データ通信を行う際に利用される。

20

【 0 0 5 0 】

制御部 2 4 は、上述の光子受信部 2 0、シフティング処理部 2 1、誤り訂正処理部 2 2、および秘匿性増強処理部 2 3 の動作を制御する機能部である。また、制御部 2 4 は、光子受信部 2 0、シフティング処理部 2 1、誤り訂正処理部 2 2 および秘匿性増強処理部 2 3 の各処理で求まる測定値を取得し、推定部 2 5 に送る。また、制御部 2 4 は、入力部 2 6 から操作入力された初期値を、予め記憶部 2 7 に記憶させる。ここで、初期値および測定値については、上述の制御部 1 4 の説明した内容に準じる。

【 0 0 5 1 】

推定部 2 5 は、セキュアキーレートの推定動作を行う機能部である。具体的には、推定部 2 5 は、受信機 2 における起動時、光子共有処理時、シフティング処理時、誤り訂正処理時、および秘匿性増強処理時の各タイミングで、取得が可能な測定値、および取得できない測定値に対応する初期値を用いて、セキュアキーレートを推定する。このとき、推定部 2 5 は、セキュアキーレートを推定するために用いる初期値については、予め記憶されている記憶部 2 7 から取得する。なお、推定部 2 5 によるセキュアキーレートの推定動作の詳細は、図 5 で後述する。

30

【 0 0 5 2 】

入力部 2 6 は、初期値等の操作入力を受け付ける機能部である。入力部 2 6 は、図 2 に示す入力装置 8 3 によって実現される。

【 0 0 5 3 】

記憶部 2 7 は、入力部 2 6 から操作入力された初期値を記憶する機能部である。記憶部 2 7 は、図 2 に示す補助記憶装置 8 6 によって実現される。

40

【 0 0 5 4 】

上述のシフティング処理部 2 1、誤り訂正処理部 2 2、秘匿性増強処理部 2 3、制御部 2 4、および推定部 2 5 は、図 2 に示す C P U 8 0 が補助記憶装置 8 6 等に記憶されたプログラムを R A M 8 2 に読み出して実行することによって実現される。なお、シフティング処理部 2 1、誤り訂正処理部 2 2、秘匿性増強処理部 2 3、制御部 2 4、および推定部 2 5 のすべてがプログラムの実行により実現されることに限定されるものではなく、少なくともいづれかが、例えば、A S I C ( A p p l i c a t i o n S p e c i f i c I n t e g r a t e d C i r c u i t )、F P G A ( F i e l d - P r o g r a m m a b l e G a t e A r r a y ) またはその他の集積回路等のハードウェア回路によって実

50

現されるものとしてもよい。

【 0 0 5 5 】

なお、図 3 に示す光子受信部 2 0、シフティング処理部 2 1、誤り訂正処理部 2 2、秘匿性増強処理部 2 3、制御部 2 4、推定部 2 5、入力部 2 6、および記憶部 2 7 は、機能を概念的に示したものであって、このような構成に限定されるものではない。例えば、図 3 で独立した機能部として図示した複数の機能部を、1 つの機能部として構成してもよい。一方、図 3 の 1 つの機能部が有する機能を複数に分割し、複数の機能部として構成するものとしてもよい。

【 0 0 5 6 】

図 4 は、実施形態に係る Q K D 装置の暗号鍵生成動作の一例を示すシーケンス図である。図 4 を参照しながら、暗号鍵生成動作の流れを説明する。

10

【 0 0 5 7 】

<ステップ S 1 1 >

光子送信部 1 0 は、例えば、乱数によって発生させたビット情報である光子ビット列に対して、ランダムに選択した基底により生成した基底情報に基づく偏光状態となるように生成した単一光子から構成される光子列を、量子通信路を介して、受信機 2 の光子受信部 2 0 に送信して光子列を光子受信部 2 0 と共有する。光子送信部 1 0 は、生成した基底情報および光子ビット列をシフティング処理部 1 1 に送る。なお、光子送信部 1 0 は、生成した基底情報および光子ビット列を、記憶部 1 7 に記憶させるものとしてもよい。

20

【 0 0 5 8 】

<ステップ S 1 2 >

光子受信部 2 0 は、量子通信路を介して、送信機 1 の光子送信部 1 0 から光子列を受信して光子列を光子送信部 1 0 と共有し、受信した光子列を、ランダムに選択した基底により生成した基底情報に基づいて読み取ることによってビット情報である光子ビット列を得る。光子受信部 2 0 は、生成した基底情報および光子ビット列をシフティング処理部 2 1 に送る。なお、光子受信部 2 0 は、生成した基底情報および光子ビット列を、記憶部 2 7 に記憶させるものとしてもよい。

【 0 0 5 9 】

<ステップ S 1 3 >

シフティング処理部 1 1 は、受信機 2 の光子受信部 2 0 が生成した基底情報を、受信機 2 のシフティング処理部 2 1 から古典通信路を介して受信し、受信した基底情報と、光子送信部 1 0 が生成した基底情報とを比較して、一致する部分に対応するビットを光子ビット列から抽出して、共有ビット列を生成するシフティング処理を実行する。シフティング処理部 1 1 は、生成した共有ビット列を誤り訂正処理部 1 2 に送る。なお、シフティング処理部 1 1 は、生成した共有ビット列を、記憶部 1 7 に記憶させるものとしてもよい。

30

【 0 0 6 0 】

<ステップ S 1 4 >

シフティング処理部 2 1 は、送信機 1 の光子送信部 1 0 が生成した基底情報を、送信機 1 のシフティング処理部 1 1 から古典通信路を介して受信し、受信した基底情報と、光子受信部 2 0 が生成した基底情報とを比較して、一致する部分に対応するビットを光子ビット列から抽出して、共有ビット列を生成するシフティング処理を実行する。シフティング処理部 2 1 は、生成した共有ビット列を誤り訂正処理部 2 2 に送る。なお、シフティング処理部 2 1 は、生成した共有ビット列を、記憶部 2 7 に記憶させるものとしてもよい。

40

【 0 0 6 1 】

<ステップ S 1 5 >

誤り訂正処理部 1 2 は、古典通信路を介して、受信機 2 の誤り訂正処理部 2 2 と制御データ ( E C 情報 ) を交換することにより、シフティング処理部 1 1 により生成された共有ビット列のビット誤りを訂正して訂正後ビット列を生成する誤り訂正処理を実行する。誤り訂正処理部 1 2 は、生成した訂正後ビット列を秘匿性増強処理部 1 3 に送る。なお、誤り訂正処理部 1 2 は、生成した訂正後ビット列を、記憶部 1 7 に記憶させるものとしても

50

よい。

【 0 0 6 2 】

<ステップ S 1 6 >

誤り訂正処理部 2 2 は、古典通信路を介して、送信機 1 の誤り訂正処理部 1 2 と制御データ ( E C 情報 ) を交換することにより、シフティング処理部 2 1 により生成された共有ビット列のビット誤りを訂正して訂正後ビット列を生成する誤り訂正処理を実行する。誤り訂正処理部 2 2 は、生成した訂正後ビット列を秘匿性増強処理部 2 3 に送る。なお、誤り訂正処理部 2 2 は、生成した訂正後ビット列を、記憶部 2 7 に記憶させるものとしてもよい。

【 0 0 6 3 】

<ステップ S 1 7 >

秘匿性増強処理部 1 3 は、古典通信路を介して、受信機 2 の秘匿性増強処理部 2 3 から制御データ ( P A 情報 ) を受信して、この P A 情報に基づいて、誤り訂正処理部 1 2 により生成された訂正後ビット列に対して、誤り訂正処理部 1 2 により訂正した誤りの数から、光子送信部 1 0 および誤り訂正処理部 1 2 の処理の際に盗聴者により盗聴された可能性のあるビットを打ち消すための鍵圧縮処理 ( 秘匿性増強処理 ) を行って暗号鍵を生成する。秘匿性増強処理部 1 3 は、生成した暗号鍵を、記憶部 1 7 に記憶 ( 蓄積 ) させる。

【 0 0 6 4 】

<ステップ S 1 8 >

秘匿性増強処理部 2 3 は、古典通信路を介して、制御データ ( P A 情報 ) を生成して送信機 1 の秘匿性増強処理部 1 3 に送信し、この P A 情報に基づいて、誤り訂正処理部 2 2 により生成された訂正後ビット列に対して、誤り訂正処理部 2 2 により訂正した誤りの数から、光子受信部 2 0 および誤り訂正処理部 2 2 の処理の際に盗聴者により盗聴された可能性のあるビットを打ち消すための鍵圧縮処理 ( 秘匿性増強処理 ) を行って暗号鍵を生成する。秘匿性増強処理部 2 3 は、生成した暗号鍵を、記憶部 2 7 に記憶 ( 蓄積 ) させる。

【 0 0 6 5 】

以上のような動作によって、送信機 1 および受信機 2 において、同一の暗号鍵が生成される。上述の動作によって生成された暗号鍵は、一度しか使用しないいわゆるワンタイムパッドの鍵であるので、上述の動作によって、異なる暗号鍵が繰り返し生成される。なお、上述の動作は、ワンタイムパッド方式の暗号鍵の生成に限定されるものではなく、他の方式の暗号鍵、例えば、AES ( A d v a n c e d E n c r y p t i o n S t a n d a r d ) に代表される共通鍵暗号方式の鍵の生成に適用するものとしてもよい。

【 0 0 6 6 】

なお、図 3 の各機能部が生成したビット列を、次工程の機能部に直接送っているが、記憶部 1 7 および記憶部 2 7 を経由させるものとしてもよい。例えば、シフティング処理部 1 1 は、上述では、生成した共有ビット列を、直接誤り訂正処理部 1 2 に送るものとしている。これに代えて、シフティング処理部 1 1 は、共有ビット列を記憶部 1 7 に記憶させ、誤り訂正処理部 1 2 は、記憶部 1 7 から共有ビット列を読み出して、誤り訂正処理を実行するものとしてもよい。

【 0 0 6 7 】

図 5 は、各処理における推定値を求めるための情報を示す図である。図 6 は、2 値エントロピー関数を示す図である。図 5 および 6 を参照しながら、セキュアキーレートの推定動作、および、暗号鍵生成動作での各処理の調整をする動作について説明する。

【 0 0 6 8 】

図 5 に示すように、暗号鍵生成動作は、( 1 ) 装置起動、( 2 ) 光子共有処理、( 3 ) シフティング処理、( 4 ) 誤り訂正処理、( 5 ) 秘匿性増強処理、の順で実行される。( 2 ) ~ ( 5 ) の各処理の動作内容の概要は、図 4 で上述した通りである。

【 0 0 6 9 】

秘匿性増強処理部 1 3、2 3 で生成される暗号鍵の長さは、光子送信部 1 0 および光子受信部 2 0 の光子共有処理で共有された光子列の光子数、ならびに、誤り訂正処理部 1 2

10

20

30

40

50

、 2 2 の誤り訂正処理で算出される Q B E R および情報漏洩量に基づいて算出できる。ここで、例えば、情報理論によって暗号通信の安全性を証明している暗号鍵の長さ  $R_{secure}$  は、下記の ( 式 1 ) によって表される。

【 数 1 】

$$R_{secure} = \frac{1}{2} Q \{ 1 - (1 + f_{EC}(E)) * H_2(E) \} \quad \dots(式1)$$

$R_{secure}$ :暗号鍵の長さ  
 $E$ :QBER(量子通信路での誤り率)  
 $Q$ :共有した光子数  
 $1/2$ :共有した光子数の中、シフティング処理で残る割合  
 $f_{EC}(E)$ :EC効率  
 $H_2(E)$ :2値エントロピー関数

10

【 0 0 7 0 】

( 式 1 ) の E C 効率  $f_{EC}$  とは、あるビット列の誤り訂正を行うためにどの程度の情報量が盗聴者に漏れるかの割合であり、QBERおよび情報漏洩量に依存する値である。また、 $H_2(E)$  は、図 6 に示すようなエラー率 E の関数である 2 値エントロピー関数である。このように、暗号鍵の長さ  $R_{secure}$  は、共有した光子数、QBER、および情報漏洩量によって求められるので、 $R_{secure} = f$  ( 共有した光子数 , QBER , 情報漏洩量 ) とし、この関数  $f$  と、秘匿性増強処理部 1 3、2 3 の秘匿性増強処理の終了時に求まる処理時間とを用いて、セキュアキーレートは、下記の ( 式 2 ) で求められる。

20

【 0 0 7 1 】

( セキュアキーレート ) =  $f$  ( 共有した光子数 , QBER , 情報漏洩量 ) / ( 処理時間 )  
 . . . ( 式 2 )

【 0 0 7 2 】

このセキュアキーレートは、上述の ( 式 1 ) および ( 式 2 ) に示すように、共有した光子数、QBER、情報漏洩量、および処理時間が測定されていなければ正確な値を求めることができない。また、共有した光子数、QBER、情報漏洩量、および処理時間は、上述の ( 5 ) の段階である秘匿性増強処理部 1 3、2 3 の秘匿性増強処理が終了した時にすべてが測定値として明らかになる。ここで、セキュアキーレートを向上させるためには、上述の ( 1 ) ~ ( 4 ) の段階で、予想されるセキュアキーレートが求まっていると、光子共有処理、シフティング処理、および誤り訂正処理の調整動作が容易になる。また、( 5 ) の段階では、正確なセキュアキーレートが求まるので、秘匿性増強処理の調整動作が容易になる。以下、図 5 を参照しながら、推定部 1 5、2 5 による上述の ( 1 ) ~ ( 5 ) の各段階においてセキュアキーレートの推定動作について説明する。なお、ここでは、推定部 1 5 を例に説明するが、推定部 2 5 についても同様の動作となる。

30

【 0 0 7 3 】

図 5 における ( 1 ) 装置起動の時には、共有した光子数、QBER、情報漏洩量、および処理時間は、いずれも測定されてないので、推定部 1 5 は、記憶部 1 7 に記憶された、共有した光子数、QBER、情報漏洩量、および処理時間の初期値を取得する。そして、推定部 1 5 は、図 5 に示すように、共有した光子数、QBER、情報漏洩量、および処理時間の初期値を用いて、上述の ( 式 1 ) および ( 式 2 ) により、セキュアキーレートの推定値を算出する。ここで、推定部 1 5 により算出されるセキュアキーレートの推定値は、共有した光子数、QBER、情報漏洩量、および処理時間のすべてについて初期値を用いて算出されるので、セキュアキーレートの初期値と称するものとする。上述のように、共有した光子数、QBER、情報漏洩量、および処理時間の初期値は、それぞれ、過去に各処理の測定値に基づいて算出された値としているので、セキュアキーレートの初期値は、

40

50

Q K D 装置（ここでは、送信機 1）の特性、Q K D 装置の設置環境、および Q K D の方式等から期待されるセキュアキーレートの理想値としてとらえることができる。推定部 15 は、算出したセキュアキーレートの初期値を、記憶部 17 に記憶させる。なお、セキュアキーレートの理想値としては、共有した光子数、Q B E R、情報漏洩量、および処理時間の各初期値として装置特性等から期待される値を設定した場合のセキュアキーレートの推定値、すなわち、装置特性等から期待されるセキュアキーレートの値を採用してもよい。また、セキュアキーレートの理想値として、共有した光子数、Q B E R、情報漏洩量、および処理時間の各値の過去の測定値の中で、最適または好適な値を用いた場合のセキュアキーレートの推定値、すなわち、過去における最適または好適なセキュアキーレートの実績値を採用してもよい。

10

**【 0 0 7 4 】**

図 5 における（ 2 ）光子共有処理の実行時には、Q B E R、情報漏洩量、および処理時間が、それぞれ測定されていないので、推定部 15 は、記憶部 17 に記憶された Q B E R、情報漏洩量、および処理時間の初期値を取得する。また、推定部 15 は、光子送信部 10 の光子共有処理により出力される共有した光子数の測定値を、制御部 14 を介して受け取る。そして、推定部 15 は、図 5 に示すように、共有した光子数の測定値、ならびに、Q B E R、情報漏洩量、および処理時間の初期値を用いて、上述の（式 1）および（式 2）により、セキュアキーレートの推定値を算出する。さらに、制御部 14 は、記憶部 17 に記憶されたセキュアキーレートの初期値と、推定部 15 により算出されたセキュアキーレートの推定値との差分に基づいて、光子送信部 10 による光子共有処理の動作を調整する。例えば、制御部 14 は、光子共有処理によって共有させる光子数を増加させるように調整する。すなわち、シフティング処理の実行前の段階、すなわち、光子共有処理のみの実行時の段階で、推定部 15 の推定値から十分なセキュアキーレートが得られていない場合、制御部 14 は、光子送信部 10 の光子共有処理の動作のみの調整を行うことによって、セキュアキーレートの改善効果が期待できることになる。なお、制御部 14 による光子共有処理の動作の調整は、セキュアキーレートの初期値と、セキュアキーレートの推定値との差分に基づいて、自動で調整するものとしてもよく、または、入力部 16 により受け付けられた作業者の操作入力に基づいて調整されるものとしてもよい。入力部 16 により受け付けられた作業者の操作入力に基づいて調整される動作については、後述の変形例 1 において詳述する。

20

30

**【 0 0 7 5 】**

図 5 における（ 3 ）シフティング処理の実行時には、Q B E R、情報漏洩量、および処理時間が、それぞれ測定されていない。ただし、シフティング処理部 11 は、上述のように、シフティング処理によって、仮の Q B E R であるサンプル Q B E R を算出する。したがって、推定部 15 は、上述の（式 1）および（式 2）における Q B E R として、シフティング処理部 11 により算出されたサンプル Q B E R を、Q B E R の測定値として用いる。また、推定部 15 は、記憶部 17 に記憶された情報漏洩量、および処理時間の初期値を取得する。また、推定部 15 は、光子送信部 10 の光子共有処理により出力される共有した光子数、およびシフティング処理部 11 のシフティング処理により出力されるサンプル Q B E R の測定値を、制御部 14 を介して受け取る。そして、推定部 15 は、図 5 に示すように、共有した光子数、およびサンプル Q B E R の測定値、ならびに、情報漏洩量、および処理時間の初期値を用いて、上述の（式 1）および（式 2）により、セキュアキーレートの推定値を算出する。さらに、制御部 14 は、記憶部 17 に記憶されたセキュアキーレートの初期値と、推定部 15 により算出されたセキュアキーレートの推定値との差分に基づいて、光子送信部 10 によるシフティング処理の動作を調整する。すなわち、光子共有処理およびシフティング処理の実行時の段階で、推定部 15 の推定値から十分なセキュアキーレートが得られていない場合、制御部 14 は、光子共有処理の調整は終了しているので、シフティング処理部 11 のシフティング処理の動作のみの調整を行うことによって、セキュアキーレートの改善効果が期待できることになる。なお、制御部 14 によるシフティング処理の動作の調整は、セキュアキーレートの初期値と、セキュアキーレートの推

40

50

定値との差分に基づいて、自動で調整するものとしてもよく、または、入力部 16 により受け付けられた作業者の操作入力に基づいて調整されるものとしてもよい。入力部 16 により受け付けられた作業者の操作入力に基づいて調整される動作については、後述の変形例 1 において詳述する。

#### 【0076】

図 5 における (4) 誤り訂正処理の実行時には、処理時間のみが測定されていないので、推定部 15 は、記憶部 17 に記憶された処理時間の初期値を取得する。また、推定部 15 は、光子送信部 10 の光子共有処理により出力される共有した光子数、ならびに、誤り訂正処理部 12 の誤り訂正処理により出力される QBER および漏洩情報量の測定値を、制御部 14 を介して受け取る。そして、推定部 15 は、図 5 に示すように、共有した光子数、QBER、および情報漏洩量の測定値、ならびに、処理時間の初期値を用いて、上述の (式 1) および (式 2) により、セキュアキーレートの推定値を算出する。例えば、記憶部 17 に予め記憶されている QBER の初期値が 5 [%] であるものとし、(1) 装置起動の段階で、推定部 15 によるセキュアキーレートの推定値が 100 [k b p s] であるものとする。その後の誤り訂正処理部 12 による誤り訂正処理の実行段階で、誤り訂正処理部 12 により QBER が 6 [%] と算出された場合、推定部 15 は、セキュアキーレートの推定値を算出するために、QBER の初期値である 5 [%] ではなく、算出された測定値である 6 [%] を利用する。上述の (式 1) および (式 2) から、QBER について 5 [%] から 6 [%] の変化は、セキュアキーレートについて 24 [%] の減少効果があるため、推定部 15 によって、セキュアキーレートは 76 [k b p s] と推定される。なお、この例では、簡単のため EC 効率を 1.2 としている。

#### 【0077】

さらに、制御部 14 は、記憶部 17 に記憶されたセキュアキーレートの初期値と、推定部 15 により算出されたセキュアキーレートの推定値との差分に基づいて、光子送信部 10 による誤り訂正処理の動作を調整する。すなわち、光子共有処理、シフティング処理および誤り訂正処理の実行時の段階で、推定部 15 の推定値から十分なセキュアキーレートが得られていない場合、制御部 14 は、光子共有処理およびシフティング処理の調整は終了しているので、誤り訂正処理部 12 の誤り訂正処理の動作のみの調整を行うことによって、セキュアキーレートの改善効果が期待できることになる。例えば、制御部 14 による誤り訂正処理の調整の結果、誤り訂正処理部 12 による誤り訂正処理で算出される QBER がサンプル値である 6 [%] から、QBER として正確な 4 [%] が得られる。これを基に、上述の (式 1) および (式 2) から、セキュアキーレートについてより正確な値を求めることができ、推定部 15 によって、セキュアキーレートは 127 [k b p s] と推定される。

#### 【0078】

なお、制御部 14 による誤り訂正処理の動作の調整は、セキュアキーレートの初期値と、セキュアキーレートの推定値との差分に基づいて、自動で調整するものとしてもよく、または、入力部 16 により受け付けられた作業者の操作入力に基づいて調整されるものとしてもよい。入力部 16 により受け付けられた作業者の操作入力に基づいて調整される動作については、後述の変形例 1 において詳述する。

#### 【0079】

図 5 における (5) 秘匿性増強処理の実行時には、共有した光子数、QBER、情報漏洩量、および処理時間はすべて測定されている。したがって、推定部 15 は、光子送信部 10 の光子共有処理により出力される共有した光子数、誤り訂正処理部 12 の誤り訂正処理により出力される QBER および漏洩情報量、ならびに、秘匿性増強処理部 13 の秘匿性増強処理により出力される処理時間の測定値を、制御部 14 を介して受け取る。そして、推定部 15 は、図 5 に示すように、共有した光子数、QBER、情報漏洩量、および処理時間の測定値を用いて、上述の (式 1) および (式 2) により、セキュアキーレートの推定値を算出する。ここで、推定部 15 により算出されたセキュアキーレートの推定値は、すべて測定値を用いて算出されているので、セキュアキーレートの実際の値となる。さ

らに、制御部 14 は、記憶部 17 に記憶されたセキュアキーレートの初期値と、推定部 15 により算出されたセキュアキーレートの推定値との差分に基づいて、光子送信部 10 による秘匿性増強処理の動作を調整する。すなわち、光子共有処理、シフティング処理、誤り訂正処理および秘匿性増強処理の実行時の段階で、推定部 15 の推定値から十分なセキュアキーレートが得られていない場合、制御部 14 は、光子共有処理、シフティング処理および誤り訂正処理の調整は終了しているので、誤り訂正処理部 12 の秘匿性増強処理の動作のみの調整を行うことによって、セキュアキーレートの改善効果が期待できることになる。なお、制御部 14 による秘匿性増強処理の動作の調整は、セキュアキーレートの初期値と、セキュアキーレートの推定値との差分に基づいて、自動で調整するものとしてもよく、または、入力部 16 により受け付けられた作業者の操作入力に基づいて調整されるものとしてもよい。入力部 16 により受け付けられた作業者の操作入力に基づいて調整される動作については、後述の変形例 1 において詳述する。

10

**【0080】**

以上のように、暗号鍵生成動作での光子共有処理、シフティング処理、誤り訂正処理および秘匿性増強処理の各段階において、セキュアキーレートを算出するためのパラメータのうち、測定されているものは測定値を利用し、測定されていないものは初期値を利用して、セキュアキーレートを推定するものとしている。これによって、暗号鍵生成動作の各段階でのセキュアキーレートの推定値を認識することができ、各段階で動作している処理を調整することによって、セキュアキーレートを理想値に近づけることができ、容易にセキュアキーレートを向上させることができる。

20

**【0081】**

なお、上述のように、推定部 15 (25) は、光子共有処理、シフティング処理、誤り訂正処理および秘匿性増強処理における各測定値 (共有した光子数、サンプル QBER、QBER、情報漏洩量および処理時間) を、制御部 14 (24) を介して受け取るものとしているが、これに限定されるものではなく、制御部 14 (24) を介さずに直接受け取るものとしてもよい。

**【0082】**

また、セキュアキーレートの推定に用いる上述の (式 1) の計算式は、QKD の方式に応じて変更が可能である。例えば、光子送信部 10 および光子受信部 20 は、基底をランダムに選択するものとしているが、例えば、基底の選択確率に偏りを持たせる方式の場合、シフティング処理で破棄されるビット数も変化するため、(式 1) の計算式も変更するものとするればよい。この場合、基底の選択確率の偏りに合わせて、(式 1) の係数「1/2」を変更するものとするればよい。

30

**【0083】**

また、上述の図 3 に示すように、送信機 1 および受信機 2 の双方が推定部 (推定部 15、25) を備えるものとしているが、これに限定されるものではなく、送信機 1 および受信機 2 のいずれかが推定部を備えるものとしてもよい。

**【0084】**

また、推定部 15、25 による推定動作は、各段階で取得できる測定値が更新されるたびに実行されるものとしてもよく、または、所定時間ごとに実行されるものとしてもよい。

40

**【0085】**

<変形例 1>

本変形例に係る QKD 装置について、上述の実施形態に係る QKD 装置 (送信機 1 および受信機 2) と相違する点を中心に説明する。本変形例に係る QKD 装置は、上述の実施形態に係る QKD 装置が備える各機能部に加えて、さらに表示部を備えるものである。

**【0086】**

図 7 は、変形例 1 に係る QKD 装置の機能ブロックの構成の一例を示す図である。図 7 を参照しながら、本変形例に係る QKD 装置 (送信機 1 a、受信機 2 a) の機能ブロック構成について説明する。

50

## 【 0 0 8 7 】

図 7 に示すように、送信機 1 a は、光子送信部 1 0（量子鍵共有手段）と、シフティング処理部 1 1（シフティング手段）と、誤り訂正処理部 1 2（訂正手段）と、秘匿性増強処理部 1 3（秘匿性増強手段）と、制御部 1 4（制御手段）と、推定部 1 5（推定手段）と、入力部 1 6（入力手段）と、記憶部 1 7 と、表示部 1 8（表示手段）と、を有する。

## 【 0 0 8 8 】

制御部 1 4 は、上述の光子送信部 1 0、シフティング処理部 1 1、誤り訂正処理部 1 2、および秘匿性増強処理部 1 3 の動作を制御する機能部である。また、制御部 1 4 は、光子送信部 1 0、シフティング処理部 1 1、誤り訂正処理部 1 2 および秘匿性増強処理部 1 3 の各処理で求まる測定値を取得し、推定部 1 5 に送る。また、制御部 1 4 は、入力部 1 6 から操作入力された初期値を、予め記憶部 1 7 に記憶させる。また、制御部 1 4 は、入力部 1 6 により受け付けられた操作入力に基づいて、上述の（ 1 ）～（ 5 ）の各段階を進める動作、および、光子送信部 1 0、シフティング処理部 1 1、誤り訂正処理部 1 2 および秘匿性増強処理部 1 3 の各処理の調整動作を行う。

10

## 【 0 0 8 9 】

入力部 1 6 は、初期値の操作入力、上述の（ 1 ）～（ 5 ）の各段階を進める操作入力、および、光子送信部 1 0、シフティング処理部 1 1、誤り訂正処理部 1 2 および秘匿性増強処理部 1 3 の各処理の調整動作を制御部 1 4 に行わせるための操作入力等を受け付ける機能部である。

## 【 0 0 9 0 】

表示部 1 8 は、推定部 1 5 により算出されたセキュアキーレートの推定値に関する情報を表示する装置である。表示部 1 8 は、図 2 に示す表示装置 8 4 によって実現される。

20

## 【 0 0 9 1 】

図 7 に示すように、受信機 2 a は、光子受信部 2 0（量子鍵共有手段）と、シフティング処理部 2 1（シフティング手段）と、誤り訂正処理部 2 2（訂正手段）と、秘匿性増強処理部 2 3（秘匿性増強手段）と、制御部 2 4（制御手段）と、推定部 2 5（推定手段）と、入力部 2 6（入力手段）と、記憶部 2 7 と、表示部 2 8（表示手段）と、を有する。

## 【 0 0 9 2 】

制御部 2 4 は、上述の光子受信部 2 0、シフティング処理部 2 1、誤り訂正処理部 2 2、および秘匿性増強処理部 2 3 の動作を制御する機能部である。また、制御部 2 4 は、光子受信部 2 0、シフティング処理部 2 1、誤り訂正処理部 2 2 および秘匿性増強処理部 2 3 の各処理で求まる測定値を取得し、推定部 2 5 に送る。また、制御部 2 4 は、入力部 2 6 から操作入力された初期値を、予め記憶部 2 7 に記憶させる。また、制御部 2 4 は、入力部 2 6 により受け付けられた操作入力に基づいて、上述の（ 1 ）～（ 5 ）の各段階を進める動作、および、光子受信部 2 0、シフティング処理部 2 1、誤り訂正処理部 2 2 および秘匿性増強処理部 2 3 の各処理の調整動作を行う。

30

## 【 0 0 9 3 】

図 8 は、推定値の表示例を示す図である。図 9 は、棒グラフによる推定値の表示例を示す図である。図 1 0 は、推定値の時系列のグラフによる表示例を示す図である。図 1 1 は、推定値の時系列のグラフによる表示例を示す図である。図 8 ～ 1 1、および上述の図 5 を参照しながら、セキュアキーレートの推定動作、推定値に関する情報を表示する動作、および暗号鍵生成動作での各処理の調整をする動作について説明する。

40

## 【 0 0 9 4 】

まず、セキュアキーレートを向上させるための作業を行う作業者は、QKD装置（送信機 1 および受信機 2）を起動させる。図 5 における（ 1 ）装置起動の時に、推定部 1 5 によるセキュアキーレートの推定動作は、上述した通りである。また、制御部 1 4 は、推定部 1 5 からセキュアキーレートの推定値を受け取り、例えば、図 8 に示すように、受け取った推定値、およびセキュアキーレートの初期値を表示部 1 8 に表示させる。ただし、ここでは、セキュアキーレートの推定値と初期値とは、同一の値となる。そして、作業者は、入力部 1 6 に対して、次の段階である光子送信部 1 0 に光子共有処理を実行させ

50

る段階に進める操作入力を行う。

【 0 0 9 5 】

制御部 1 4 は、入力部 1 6 から光子送信部 1 0 に光子共有処理を実行させるための操作情報を受信すると、光子送信部 1 0 に光子共有処理を開始させる。図 5 における ( 2 ) 光子共有処理の実行時における、推定部 1 5 によるセキュアキーレートの推定動作は、上述した通りである。光子送信部 1 0 は、生成した光子ビット列を、記憶部 1 7 に記憶 ( 蓄積 ) させる。また、推定部 1 5 は、算出したセキュアキーレートの推定値を、記憶部 1 7 に記憶させる。また、制御部 1 4 は、推定部 1 5 からセキュアキーレートの推定値を受け取り、例えば、図 8 に示すように、受け取った推定値、およびセキュアキーレートの初期値を表示部 1 8 に表示させる。作業者は、表示部 1 8 に表示されたセキュアキーレートの推定値および初期値を確認し、光子共有処理のみの実行時の段階で、推定部 1 5 の推定値から十分なセキュアキーレートが得られていないと判断した場合、光子送信部 1 0 の光学共有処理を調整するための操作入力を入力部 1 6 に対して行う。制御部 1 4 は、入力部 1 6 により受け付けられた調整のための操作入力に基づいて、光子送信部 1 0 による光子共有処理の動作を調整する。このように、光子送信部 1 0 の光子共有処理の動作のみの調整が行われることによって、セキュアキーレートの改善効果が期待できることになる。そして、作業者は、光子共有処理の動作を調整した後、入力部 1 6 に対して、次の段階であるシフティング処理部 1 1 のシフティング処理を実行させる段階に進める操作入力を行う。

10

【 0 0 9 6 】

制御部 1 4 は、入力部 1 6 からシフティング処理部 1 1 にシフティング処理を実行させるための操作情報を受信すると、シフティング処理部 1 1 にシフティング処理を開始させる。シフティング処理部 1 1 は、記憶部 1 7 に蓄積された光子ビット列を用いて、シフティング処理を実行する。図 5 における ( 3 ) シフティング処理の実行時における、推定部 1 5 によるセキュアキーレートの推定動作は、上述した通りである。シフティング処理部 1 1 は、生成した共有ビット列を、記憶部 1 7 に記憶 ( 蓄積 ) させる。また、推定部 1 5 は、算出したセキュアキーレートの推定値を、記憶部 1 7 に記憶させる。また、制御部 1 4 は、推定部 1 5 からセキュアキーレートの推定値を受け取り、例えば、図 8 に示すように、受け取った推定値、およびセキュアキーレートの初期値を表示部 1 8 に表示させる。作業者は、表示部 1 8 に表示されたセキュアキーレートの推定値および初期値を確認し、光子共有処理およびシフティング処理の実行時の段階で、推定部 1 5 の推定値から十分なセキュアキーレートが得られていないと判断した場合、光子共有処理の調整は終了しているので、シフティング処理部 1 1 のシフティング処理を調整するための操作入力を入力部 1 6 に対して行う。制御部 1 4 は、入力部 1 6 により受け付けられた調整のための操作入力に基づいて、シフティング処理部 1 1 によるシフティング処理の動作を調整する。このように、シフティング処理部 1 1 のシフティング処理の動作のみの調整が行われることによって、セキュアキーレートの改善効果が期待できることになる。そして、作業者は、シフティング処理の動作を調整した後、入力部 1 6 に対して、次の段階である誤り訂正処理部 1 2 の誤り訂正処理を実行させる段階に進める操作入力を行う。

20

30

【 0 0 9 7 】

制御部 1 4 は、入力部 1 6 から誤り訂正処理部 1 2 に誤り訂正処理を実行させるための操作情報を受信すると、誤り訂正処理部 1 2 に誤り訂正処理を開始させる。誤り訂正処理部 1 2 は、記憶部 1 7 に蓄積された共有ビット列を用いて、誤り訂正処理を実行する。図 5 における ( 4 ) 誤り訂正処理の実行時における、推定部 1 5 によるセキュアキーレートの推定動作は、上述した通りである。誤り訂正処理部 1 2 は、生成した訂正後ビット列を、記憶部 1 7 に記憶 ( 蓄積 ) させる。また、推定部 1 5 は、算出したセキュアキーレートの推定値を、記憶部 1 7 に記憶させる。また、制御部 1 4 は、推定部 1 5 からセキュアキーレートの推定値を受け取り、例えば、図 8 に示すように、受け取った推定値、およびセキュアキーレートの初期値を表示部 1 8 に表示させる。作業者は、表示部 1 8 に表示されたセキュアキーレートの推定値および初期値を確認し、光子共有処理、シフティング処理および誤り訂正処理の実行時の段階で、推定部 1 5 の推定値から十分なセキュアキーレ

40

50

トが得られていないと判断した場合、光子共有処理およびシフティング処理の調整は終了しているので、誤り訂正処理部 12 の誤り訂正処理を調整するための操作入力を入力部 16 に対して行う。制御部 14 は、入力部 16 により受け付けられた調整のための操作入力に基づいて、誤り訂正処理部 12 による誤り訂正処理の動作を調整する。このように、誤り訂正処理部 12 の誤り訂正処理の動作のみの調整が行われることによって、セキュアキーレートの改善効果が期待できることになる。そして、作業者は、誤り訂正処理の動作を調整した後、入力部 16 に対して、次の段階である秘匿性増強処理部 13 の秘匿性増強処理を実行させる段階に進める操作入力を行う。

#### 【0098】

制御部 14 は、入力部 16 から秘匿性増強処理部 13 に秘匿性増強処理を実行させるための操作情報を受信すると、秘匿性増強処理部 13 に秘匿性増強処理を開始させる。秘匿性増強処理部 13 は、記憶部 17 に蓄積された訂正後ビット列を用いて、秘匿性増強処理を実行する。図 5 における (5) 秘匿性増強処理の実行時における、推定部 15 によるセキュアキーレートの推定動作は、上述した通りである。秘匿性増強処理部 13 は、生成した暗号鍵を、記憶部 17 に記憶 (蓄積) させる。また、推定部 15 は、算出したセキュアキーレートの推定値を、記憶部 17 に記憶させる。また、制御部 14 は、推定部 15 からセキュアキーレートの推定値 (セキュアキーレートの実際の値) を受け取り、例えば、図 8 に示すように、受け取った推定値、およびセキュアキーレートの初期値を表示部 18 に表示させる。作業者は、表示部 18 に表示されたセキュアキーレートの推定値および初期値を確認し、光子共有処理、シフティング処理、誤り訂正処理および秘匿性増強処理の実行時の段階で、推定部 15 の推定値から十分なセキュアキーレートが得られていないと判断した場合、光子共有処理、シフティング処理および秘匿性増強処理の調整は終了しているので、秘匿性増強処理部 13 の秘匿性増強処理を調整するための操作入力を入力部 16 に対して行う。制御部 14 は、入力部 16 により受け付けられた調整のための操作入力に基づいて、秘匿性増強処理部 13 による秘匿性増強処理の動作を調整する。このように、秘匿性増強処理部 13 の秘匿性増強処理の動作のみの調整が行われることによって、セキュアキーレートの改善効果が期待できることになる。

#### 【0099】

以上の手順によって、作業者は、各段階で算出される推定値と初期値とを比較しながら、セキュアキーレートを向上させるための調整作業を行う。

#### 【0100】

以上のように、作業者は、上述の (1) ~ (5) の各段階において、推定部 15 (25) によって算出されるセキュアキーレートの推定値と、セキュアキーレートの理想値 (例えば、初期値) とを比較しながら、各段階での処理の調整作業を行うことができる。このように、推定部 15 (25) により算出される推定値および初期値が、表示部 18 (28) に表示されるので、作業者はセキュアキーレートを向上させるための調整作業を容易に行うことができ、セキュアキーレートを容易に向上させることができる。

#### 【0101】

なお、図 8 に示すように、表示部 18 (28) に現在表示されている推定値と、前回、推定部 15 (25) により算出された推定値との変化率を、表示部 18 (28) に表示させるものとしてもよい。この場合、推定部 15 (25) は、セキュアキーレートの推定値を算出すると共に、記憶部 17 (27) に記憶されている前回の推定値を取得して変化率を算出し、制御部 14 (24) は、図 8 に示すように、推定部 15 (25) により算出された最新の推定値と変化率とを、表示部 18 (28) に表示させるものとする。このように変化率を表示させることによって、調整前の推定値と、調整後の推定値との変化率を把握することができ、調整の目安とすることができる。

#### 【0102】

また、図 8 に示すように、表示部 18 (28) は、推定部 15 (25) により算出された推定値と共に、セキュアキーレートの初期値を表示するものとしているが、これに限定されるものではなく、セキュアキーレートの初期値は表示しないものとしてもよい。この

10

20

30

40

50

場合、作業者は、セキュアキーレートの理想値を予め把握しており、この理想値に、表示部 18 (28) に表示された推定値が近づくように、各処理に対する調整作業を行えばよい。

【0103】

また、表示部 18 (28) は、図 9 に示すように、制御部 14 (24) から受信したセキュアキーレートの推定値と初期値とを、棒グラフによって表示するものとしてもよい。これによって、作業者は、セキュアキーレートの推定値と初期値との差分を視覚的に即座に認識することができる。

【0104】

また、表示部 18 (28) は、図 10 に示すように、推定値を時系列にプロットしたグラフを表示するものとしてもよい。この場合、グラフと共に、セキュアキーレートの初期値の線を併せて表示させることによって、作業者は、セキュアキーレートの調整の目安を視覚的に確認することができると共に、上述の(1)~(5)の各段階でのセキュアキーレートについての調整作業の効果を把握することができる。

10

【0105】

また、表示部 18 (28) は、図 11 に示すように、推定値を時系列にプロットしたグラフと併せて、運用可能レベルの線を表示させるものとしてもよい。ここで、運用可能レベルとは、例えば、暗号データ通信を一定の品質で行い得るだけの暗号鍵を生成できるセキュアキーレートをいう。これによっても、作業者は、セキュアキーレートの調整の目安を視覚的に確認することができると共に、上述の(1)~(5)の各段階でのセキュアキーレートについての調整作業の効果を把握することができる。

20

【0106】

また、表示部 18 (28) は、例えば、図 8 の表示項目に併せて、各処理の測定値(共有した光子数、サンプル QBER、QBER、情報漏洩量、および処理時間)の少なくともいずれかを表示するものとしてもよい。また、表示部 18 (28) は、これらの測定値と併せて、各測定値に対応する初期値を表示するものとしてもよい。また、表示部 18 (28) は、これらの測定値についても、図 10 と同様に、時系列にプロットしたグラフを表示するものとしてもよく、これに併せて、各測定値の初期値の線を併せて表示するものとしてもよい。

【0107】

また、上述の図 7 に示すように、送信機 1 a および受信機 2 a の双方が表示部(表示部 18、28)を備えるものとしているが、これに限定されるものではなく、送信機 1 a および受信機 2 a のいずれかが表示部を備えるものとしてもよい。例えば、送信機 1 a および受信機 2 a の双方が表示部を備え、送信機 1 a および受信機 2 a のいずれかのみが推定部を備える場合、その推定部は、算出したセキュアキーレートの推定値を、古典通信路を介して、推定部を備えない QKD 装置に送信するものとするればよい。

30

【0108】

<変形例 2>

本変形例に係る QKD 装置について、上述の変形例 1 に係る QKD 装置(送信機 1 a および受信機 2 a)と相違する点を中心に説明する。本変形例に係る QKD 装置は、上述の変形例 1 に係る QKD 装置が備える各機能部に加えて、さらに判定部および報知部を備えるものである。

40

【0109】

図 12 は、変形例 2 に係る QKD 装置の機能ブロックの構成の一例を示す図である。図 12 を参照しながら、本変形例に係る QKD 装置(送信機 1 b、受信機 2 b)の機能ブロック構成について説明する。

【0110】

図 12 に示すように、送信機 1 b は、光子送信部 10 (量子鍵共有手段)と、シフティング処理部 11 (シフティング手段)と、誤り訂正処理部 12 (訂正手段)と、秘匿性増強処理部 13 (秘匿性増強手段)と、制御部 14 (制御手段)と、推定部 15 (推定手段

50

)と、入力部16(入力手段)と、記憶部17と、表示部18(表示手段)と、判定部19a(判定手段)と、報知部19b(報知手段)と、を有する。

【0111】

判定部19aは、推定部15によって算出されたセキュアキーレートの推定値に対して、所定の条件を満たすか否かの判定を行う機能部である。また、判定部19aは、所定の条件を満たす場合、報知部19bに報知させる。例えば、判定部19aは、所定の条件として、セキュアキーレートの推定値が運用可能レベルに達したか否かを判定するものとし、推定値が運用可能レベル以上となった場合、報知部19bにその旨を報知させる。または、判定部19aは、所定の条件として、セキュアキーレートの推定値が運用不可能となるレベルを下回ったか否かを判定するものとし、推定値が運用不可能となるレベル未満となった場合、報知部19bにその旨を報知させるものとしてもよい。判定部19aは、図2に示すCPU80が補助記憶装置86等に記憶されたプログラムをRAM82に読み出して実行することによって実現される。なお、判定部19aは、ハードウェア回路によって実現されるものとしてもよい。

10

【0112】

報知部19bは、判定部19aによってセキュアキーレートの推定値が所定の条件を満たすと判定された場合、判定部19aの指令に基づいて、所定の条件を満たす旨を音声出力等で報知する機能部である。報知部19bは、図2に示すスピーカ88によって実現される。

【0113】

20

図12に示すように、受信機2bは、光子受信部20(量子鍵共有手段)と、シフティング処理部21(シフティング手段)と、誤り訂正処理部22(訂正手段)と、秘匿性増強処理部23(秘匿性増強手段)と、制御部24(制御手段)と、推定部25(推定手段)と、入力部26(入力手段)と、記憶部27と、表示部28(表示手段)と、判定部29a(判定手段)と、報知部29b(報知手段)と、を有する。

【0114】

判定部29aは、推定部25によって算出されたセキュアキーレートの推定値に対して、所定の条件を満たすか否かの判定を行う機能部である。また、判定部29aは、所定の条件を満たす場合、報知部29bに報知させる。判定部29aは、図2に示すCPU80が補助記憶装置86等に記憶されたプログラムをRAM82に読み出して実行することによって実現される。なお、判定部29aは、ハードウェア回路によって実現されるものとしてもよい。

30

【0115】

報知部29bは、判定部29aによってセキュアキーレートの推定値が所定の条件を満たすと判定された場合、判定部29aの指令に基づいて、所定の条件を満たす旨を音声出力等で報知する機能部である。報知部29bは、図2に示すスピーカ88によって実現される。

【0116】

なお、報知部19b、29bは、音声を出力するものに限定されるものではなく、例えば、ランプ表示等によって報知するものとしてもよい。また、セキュアキーレートの推定値が所定の条件を満たす場合、表示部18、28において、セキュアキーレートの推定値の表示形式(文字色、棒グラフの色等)を変化させたり、または、所定の条件を満たした旨のメッセージを表示させるものとしてもよい。このように表示部18、28における表示を変化させる機能は、報知部19b、29bによる報知機能と同様の機能を担うものである。

40

【0117】

以上のように、作業者は、表示部18(28)でセキュアキーレートの推定値を確認しながら、各段階での処理の調整を行うことに加え、判定部19a(29a)により推定値が所定の条件を満たすと判定された場合、報知部19b(29b)はその旨を報知するものとしている。これによって、作業者は、視覚的に推定値を確認するだけでなく、聴覚的

50

に所定の条件を満たしていること（例えば、推定値が運用可能レベル以上になったこと）を認識することができるので、セキュアキーレートを上向きさせるための調整作業をさらに容易に行うことができる。

【0118】

なお、上述の実施形態および各変形例に係るQKD装置で実行されるプログラムは、例えば、ROM 81等に予め組み込まれて提供されるものとしてもよい。

【0119】

また、上述の実施形態および各変形例に係るQKD装置で実行されるプログラムは、インストール可能な形式または実行可能な形式のファイルでCD-ROM (Compact Disk Read Only Memory)、フレキシブルディスク (FD)、CD-R (Compact Disk Recordable)、DVD (Digital Versatile Disk)等のコンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録してコンピュータプログラムプロダクトとして提供されるように構成してもよい。

10

【0120】

さらに、上述の実施形態および各変形例に係るQKD装置で実行されるプログラムを、インターネット等のネットワークに接続されたコンピュータ上に格納し、ネットワーク経由でダウンロードさせることにより提供するように構成してもよい。また、上述の実施形態および各変形例に係るQKD装置で実行されるプログラムをインターネット等のネットワーク経由で提供または配布するように構成してもよい。

【0121】

20

また、上述の実施形態および各変形例に係るQKD装置で実行されるプログラムは、コンピュータを上述したQKD装置の各機能部として機能させ得る。このコンピュータは、CPU 80がコンピュータ読取可能な記憶媒体からプログラムを主記憶装置上に読み出して実行することができる。

【0122】

本発明の実施形態およびその変形例を説明したが、この実施形態および変形例は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。この新規な実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、および変更を行うことができる。この実施形態および変形例は、発明の範囲および要旨に含まれるとともに、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。

30

【符号の説明】

【0123】

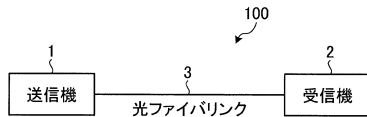
- 1、1 a、1 b 送信機
- 2、2 a、2 b 受信機
- 3 光ファイバリンク
- 10 光子送信部
- 11 シフティング処理部
- 12 誤り訂正処理部
- 13 秘匿性増強処理部
- 14 制御部
- 15 推定部
- 16 入力部
- 17 記憶部
- 18 表示部
- 19 a 判定部
- 19 b 報知部
- 20 光子受信部
- 21 シフティング処理部
- 22 誤り訂正処理部

40

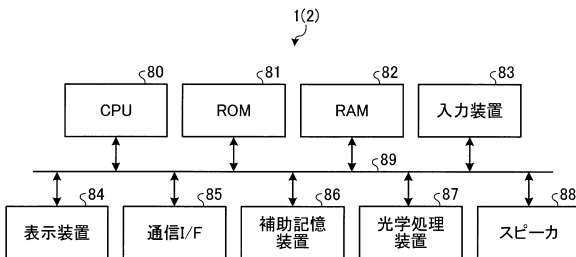
50

- 2 3 秘匿性増強処理部
- 2 4 制御部
- 2 5 推定部
- 2 6 入力部
- 2 7 記憶部
- 2 8 表示部
- 2 9 a 判定部
- 2 9 b 報知部
- 8 0 C P U
- 8 1 R O M
- 8 2 R A M
- 8 3 入力装置
- 8 4 表示装置
- 8 5 通信 I / F
- 8 6 補助記憶装置
- 8 7 光学処理装置
- 8 8 スピーカ
- 8 9 バス
- 1 0 0 量子鍵配送システム

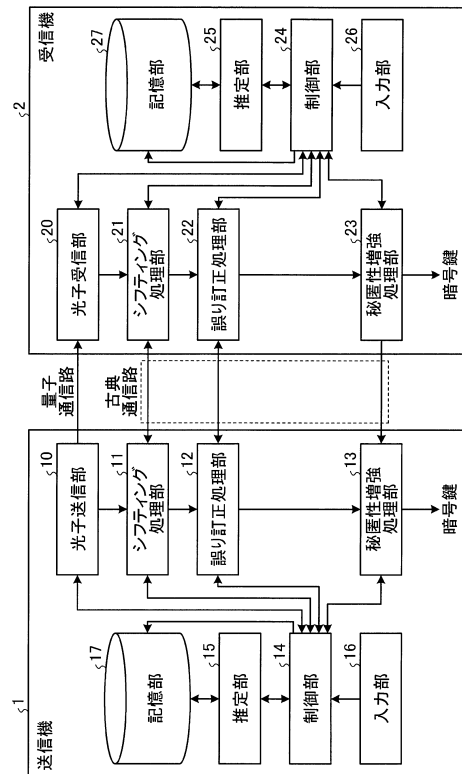
【図1】



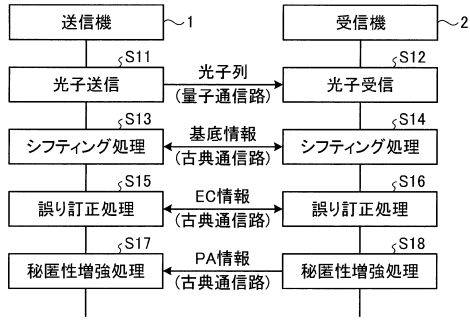
【図2】



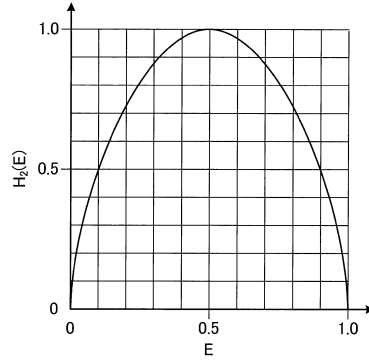
【図3】



【図4】



【図6】

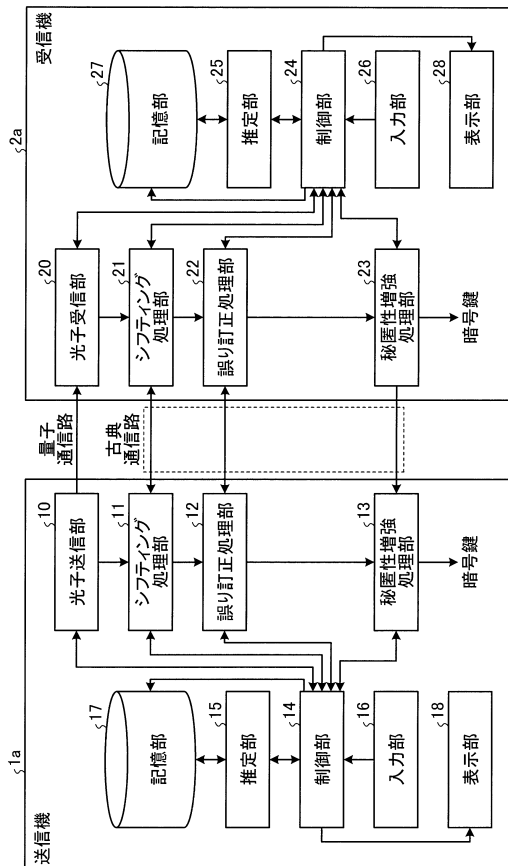


【図5】

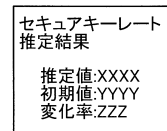
| 暗号鍵生成手順     | 光子数 | QBER           | 情報漏洩量 | 処理時間 | セキュアキーレート    |
|-------------|-----|----------------|-------|------|--------------|
| (1)装置起動     | 初期値 | 初期値            | 初期値   | 初期値  | すべて初期値から算出   |
| (2)光子共有処理   | 測定値 | 初期値            | 初期値   | 初期値  | 初期値と測定値とから算出 |
| (3)シフティング処理 | 測定値 | 測定値 (サンプルQBER) | 初期値   | 初期値  |              |
| (4)誤り訂正処理   | 測定値 | 測定値            | 測定値   | 初期値  |              |
| (5)秘匿性増強処理  | 測定値 | 測定値            | 測定値   | 測定値  | すべて測定値から算出   |

時間

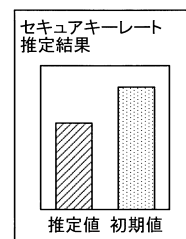
【図7】



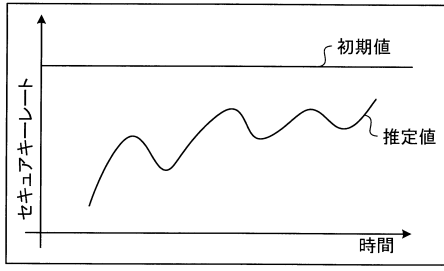
【図8】



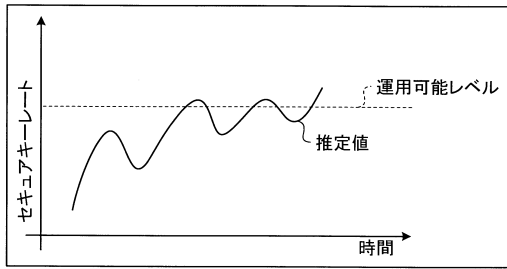
【図9】



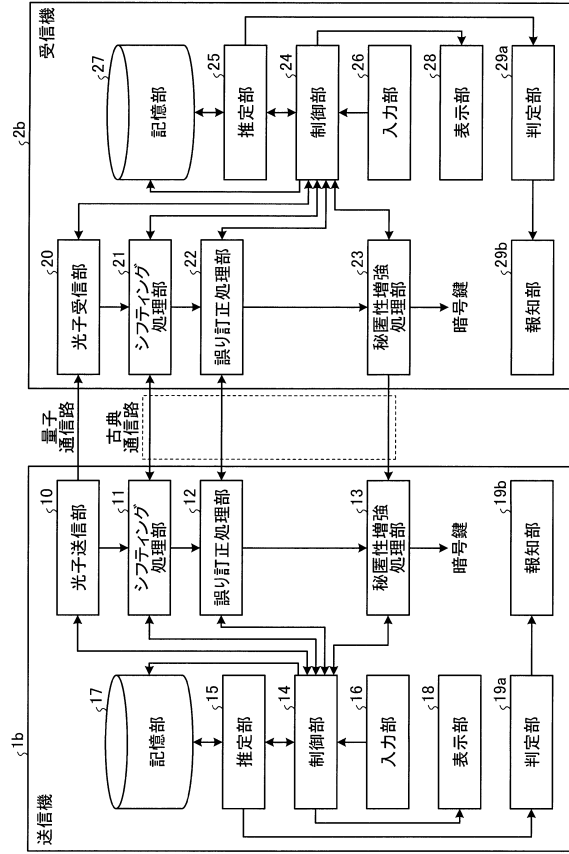
【図10】



【図11】



【図12】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2015-130628(JP,A)

特表2010-506432(JP,A)

国際公開第2014/115118(WO,A2)

田中 聡寛 ほか, 量子鍵配送技術の高速化の為に鍵抽出高速化エンジンの開発, 電子情報通信学会技術研究報告, 日本, 社団法人電子情報通信学会, 2011年 1月20日, 第110巻 第392号, pp.25-30

Xiongfeng Ma, et al., Alternative schemes for measurement-device-independent quantum key distribution, Cornell University Library, [オンライン], 2012年12月24日, arXiv:1204.4856v2 [quant-ph], pp. 1-30, [検索日 平成30年7月27日]、インターネット, URL, <<https://arxiv.org/pdf/1204.4856.pdf>>

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/12